

広島県告示第四百十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十八年六月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（基本重力測量）

二 作業期間

平成二十八年十月四日から平成二十九年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市、福山市、三次市